「死亡は大幅増加、休業 4 日以上は過去最低(平成 20 年の県内の労働災害発生状況)」

熊本県内の労働災害の被災者は、休業4日以上が1,871人と過去最も少なく、 平成17年の1,900人を最低に以降2年間連続して増加していたものが前年に比べ154人減少となりました。

この内、死亡者数は27人と前年に比べ9人の増加で、これは過去5年間の中で最多となりました。また、前年比増加数でも9人で、平成15年に次ぎ、過去2番目に多いものでした。過去5年間における死亡者数の年間平均が24人であるので、これより3人多い人数となりました。

休業 4 日以上の被災者の減少については、個々の事業者が講じている各種安全衛生の措置が浸透したとみる一方で、長引く景気低迷に加え、昨年来の急激な経済情勢の悪化が、多くの業種での生産活動、輸出、設備投資などの減少につながっている点を併せて考える必要があります。業種別にみると、製造業で428人(前年比 -96人,-18%)、建設業で274人(前年比 -60人,-18%)が目立っています。

また、死亡者数の大幅増加については、運輸交通業が7件発生し前年の4件を大きく上回り、全体に占める割合も26%で、建設業を抜き最も死亡災害が発生した業種となったことが大きく影響しています。

熊本労働局におきましては、平成 20 年度を初年度とする「第 11 次労働災害防止計画 (5 カ年)」で、死傷者数の 15%以上の減少、死亡者数の 20%以上の減少を目標に「危険性又は有害性等の調査等」を推進し、労働災害防止、安全衛生水準の向上を図っています。

各事業場におかれましては、安全衛生管理体制を点検し、年間計画の作成、 実施、評価、改善のサイクルによって安全衛生管理を進め、安全衛生水準の向 上を図っていただきますようお願いします。